# 令和4、5年度競馬実況放送業務委託仕様書

# 1　業務名

令和4、5年度競馬実況放送業務

# 2　目的

ネット購買が加速している背景から、競馬実況放送において本場来場以外で競馬を楽しんでいるお客様に対して正確かつスピーディーに情報を伝える必要性があり、そういった技術を有したアナウンサーを起用することで、佐賀競馬購買層の離脱を減らし、また新規顧客を定着させる。

# 3　業務期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

および令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

# 4　業務内容

令和5年1月～令和5年3月及び、令和5年度の佐賀競馬開催日に、以下の内容で業務を行うこと。

（１）レース実況放送

（２）出走馬紹介放送

（３）馬体重放送

（４）着順確定放送

（５）写真判定放送

（６）騎乗変更放送

（７）出走取消放送

（８）重賞競走優勝騎手インタビュー

（９）さがけいば及び地方競馬関連団体の配信企画への出演（費用別途相談）

（10）その他、イベント・アトラクション等の案内放送

# 5　留意事項

・業務の遂行にあたっては、事務局と随時打ち合わせをして行うこととする。

・本仕様書に定めのない事項については、事務局と業務受託者が協議のうえ、これを定めるものとする。

・個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。

・業務の遂行にあたり、第三者（事務局及び業務受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこととする。また、素材全般について、肖像権や施設における許可等問題のないものを使用すること。

・業務受託者が作成したデータや写真、イラスト、動画、文書等の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、事務局に帰属するものとする。ただし、業務受託者が単に使用する場合には、事務局と協議するものとする。業務受託者は、事務局に対して著作者人格権を行使しないものとする。